

# 給与支払報告 にかかると特別徴収 にかかると給与所得者異動届出書

※ 処理 事項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。  
◎1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合には、必ず一括徴収して下さい。

令和 年 月 日	特別徴収義務者 給与支払者	所在地	郵便番号	Tel		特別徴収義務者 指定番号			
置戸町長様		氏名又は 名称				個人番号又は法人番号			
						連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話番号	係 氏名 電話		
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ)=(ア)-(イ) 未徴収税額	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
フリガナ			円	月分 まで徴収済	円	円	・ ・	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡 5. その他	1. 特別徴収継続 (下欄Aにもご記入願います) 2. 一括徴収 (下欄Bにもご記入願います) 3. 普通徴収
氏名									
住所									

A 転勤等により特別徴収を継続する場合は、次の欄に記載して下さい。

月割額 円	特別徴収義務者 給与支払者	所在地	郵便番号	Tel		特別徴収義務者 指定番号	
月分から徴収し 納入する。		氏名又は 名称				※市町村記入	
						連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話番号	係 氏名 電話

B 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合は、次の欄に記載して下さい。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当 等の支払予定月日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	※市町村 記入欄
1. 異動が令和 年12月31日までで、申出が あったため ( 月 日申出)		・ ・	円	
2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収 の継続の希望がないため		一括徴収分は 月で納入します。		